



新型コロナウイルス感染症に伴う市の対応について（第27報）

本日7月29日、午前11時から第20回対策本部会議を開催し、次の事項について決定いたしました。

1 対策本部会議において決定した対応・対策

(1) 9月以降の市主催イベント等及び民間等が主体となるイベント等の開催判断の目安について

○千葉県が、催物（イベント等）開催制限の協力要請を8月末まで延長したことに伴い、次回会議（8月24日開催）において、決定事項の変更も含めて議題とする。

(2) 事業の休止等の対応について

①市内小中学校体育施設開放及び地域交流教室について

小中学校の児童生徒へ感染リスクを低減するため8月末まで休止する。9月以降の対応については、次回（8月24日月曜）の本部会議において決定する。なお、感染症の感染状況によっては延長することもある。

○市内小中学校体育施設開放

- ・屋内施設（体育館・中学校武道場）の利用を休止する。屋外（校庭）は使用可。
- ・休止期間：令和2年7月24日（金曜）から8月31日（月曜）まで

○地域交流教室 休止期間：8月31日（月曜）まで

②公共施設の休館について

今後、市内公共施設において感染者が発生した場合、施設毎に休館する。

2 感染症対策関連の情報提供

(1) マスク及びアルコール消毒液等の備蓄等について（7月29日時点）

- ・マスク：4万6千300枚 手指消毒用ジェル371本。
- ・毎月定期購入のアルコール消毒液は、600本（1リットル）。

(2) 特別定額給付金の状況について

- ・未申請の世帯数：1,455世帯（1,996名）※7月28日に通知を送付。
- ・給付状況（8月6日振込分及び現金給付）
給付人数：129,895人（98.42%） 給付世帯：58,233世帯（97.4%）

(3) イベントの中止について

- ・あらかぎ園祭（新木1637番地） ※9月26日土曜予定
- ・みずきどんとこまつり（古戸804番地） ※10月10日土曜予定

～報道機関の皆様へ～ 新型コロナウイルス感染症に関する取材の対応については、広報記録班（秘書広報課広報室）が一括して対応いたします。

【問い合わせ】我孫子市総務部秘書広報課 広報室長 小池電話：04-7185-1752（直通）